

平成 29 年度 法・条例を学ぶ講習会（土壌汚染編）

9月15日（金）第3回目の「法・条例を学ぶ講習会」がコラボしが3階の中会議室2で開催されました。今回の『土壌汚染編』では、土壌汚染対策法の概要、最新条例情報、最新事例等の説明をしていただきました。皆様方のご意見でも、「土壌汚染法の知識がなかったので学べて良かった」、また、「一部改正についてもっと詳しく聞きたかった、見落としがちな法条例違反の具体例を知りたかった。」など、色々なご意見がありました。受講者の方からたくさんの質問も出て、有意義な講習会となりました。ありがとうございました。

【プログラム】

- ◆開催日時 : 平成29年9月15日（金） 14:30～16:30
- ◆開催場所 : コラボしが21 3階 中会議室2
- ◆講師 : 滋賀県琵琶湖環境部 環境政策課 井上副主幹
- ◆受講者 : 28名
- ◆内容 : 土壌汚染対策法の概要について
①土壌汚染対策法の目的等 ②土壌汚染状況調査の契機
③土壌汚染状況調査の方法 ④土壌汚染判明時の対応

- ◆主催 : 公益社団法人 滋賀県環境保全協会

▽井上講師の説明▽



▽セミナー風景▽

